

図 1-1 「ねらい」午睡など適切な休息をとらせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する

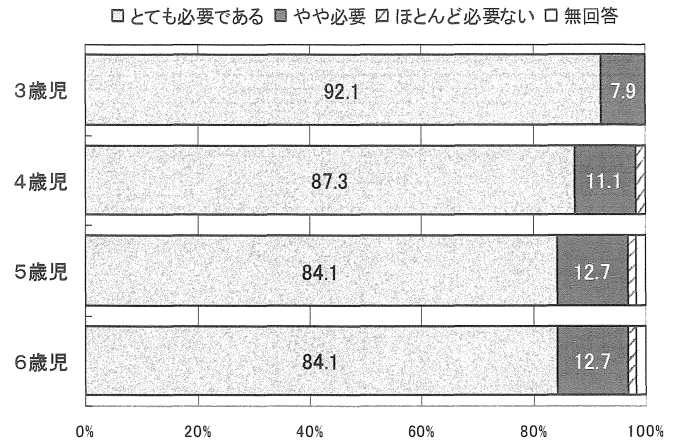


図 1-2 「ねらい」保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする

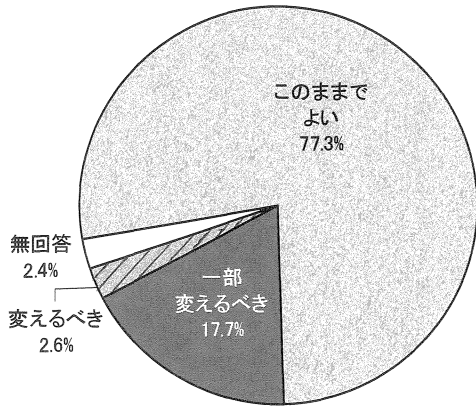


図 2 第 3 章から第 10 章の発達過程区分について

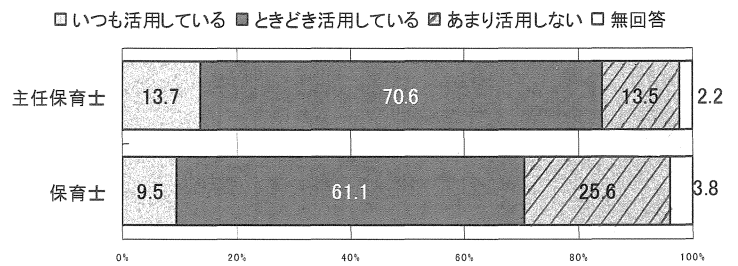


図 3 保育所保育指針の活用の状況(回答者:主任保育士)

考察

1. ヒアリング調査結果からは、保育現場、有識者、保護者など保育に関わる人々が『目指すべき保育のあり方』を共通に認識できるように、実態に即した、また、今後を見通したものとなるよう、わかりやすさと、具体性が必須のものであり、さらに議論を重ねることが必要であることが示唆された。
2. 主任保育士による現行の保育指針への評価は総体的に高く、また保育指針をより良いものにしていこうとする意欲は自由意見への書き込みの多さから推測された。しかしながら、中には保育指針の主旨や構成についての理解に誤解が生じていると思われる項目も見受けられた(ex. 「ねらい」と「内容」の混同、発達課程区分の主旨)
自由意見の中に、子どもとの日々の関わりから必要性が記載され、子どもの心の育ち、子どもの家庭環境等も含め子育て環境の変化から、今日的課題となっている食・人との関係性・自然との関わり・運動・個と集団の関係等生活を通して行う保育の重要性が浮き彫りとなった。なお、第 3 章から 10 章の発達過程の示し方については発達過程の意味と保育実践との関連からの見直し、さらには、小学校との連携、障害児への援助、長時間・延長・夜間保育、健康・安全、子育て支援の位置付けの明確化と示し方等の検討が求められる。
3. 保育現場では、保育指針に基づいて保育を行っており、いわば「保育指針ありき」の姿勢で保育を行っていることが本研究からうかがえた。保育指針の内容を現場の子ども等に照らし合わせ、実態とズレのない内容となっているかを検証することも肝要である。また、告示ということになった場合に、わかりにくい、具体性に欠けるという指摘が全体を通じて出されていることもあり、実践に活かされる解説書等のあり方を検討することが必須である。
4. 保育指針の意図や改訂の視点の理解促進を図るために、保育現場での定期的研修の機会が必要であることと、養成校における保育士養成課程での保育指針の扱いや行政担当者の理解に向けての取り組みが求められる。